

六六年前の六月一日、
この日は、浜松が大空襲を受けた日

◎被害は、死者約三千三百名、負傷者約三千名近く！（空襲による総計）

★浜松が、米空軍 B 29 の猛爆撃によって焼け野原と化してから満六六年。

★戦時中、日本には大日本帝国陸・海軍があり、国家総動員法（今日の有事法制のようなもの）が完備されていたのです。

・つまり日本は、軍隊と国家総動員法を持つことによって、無謀な侵略戦争に突入し、戦火を交える中で浜松の町も廃墟と化し、無惨な敗北を喫したのです。

★その戦争の後悔と反省とから、日本は、世界でも例を見ないと言われる「平和主義を貫く憲法：戦争放棄、戦力不保持、交戦権も認めず：第九条」を定めたのです。

★しかし今日、自衛隊は、いつの間にか世界有数の軍隊となり、世界第三、四位の軍事費を予算化し、有事法制も成立しました。

・これでは、全く戦前・戦中に戻ってしまったのではありませんか。

★このような日本の状況をどう考えればよいのでしょうか？

・六六年前の六月十八日の浜松大空襲を、今どのように生かしたらよいのでしょうか？

◆ぜひお集まり下さり共に考えませんか。

「集会の案内」

◆名称：第二四回「六・一八浜松大空襲と平和憲法を心に刻む集会」

◆日時：二〇一一年六月一七日（金）午後六時半～八時半（予定）

◆場所：遠州教会（浜松市中区紺屋町三〇一～十五）

◆内容：講演と協議

◆「浜松大空襲前史：浜松の陸軍爆撃隊は、アジアで何をしたか」

講師…竹内康人氏（人権平和・浜松 著作「浜松の戦争史跡」他）

*主催：浜松市憲法を守る会、静岡県西部地区平和遺族会

二〇一一年六月十二日（日）第五三二回・憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市紺屋町三〇一～十五